

第1問 (10点)

次の事項のうち、その内容が正しいものには①を、誤っているものには②を、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ア. 意匠法上、意匠にかかる物品の形状等がその物品の有する機能に基づいて変化する場合に、その変化の前後にわたる形状等は、意匠登録の対象となる。このような意匠は、一般に動的意匠と呼ばれる。
- イ. 即決和解は、紛争当事者間における法的な紛争の解決に向けた合意を前提に、簡易裁判所の関与の下に和解を行う手続である。
- ウ. 消費者契約法上、消費者と事業者との間の消費者契約において、事業者の債務不履行により消費者に生じた損害を賠償する責任の全部を免除する条項が定められた場合、当該消費者契約自体が無効となる。
- エ. 債務者が債務の履行期を経過した後にその履行をしない場合であっても、債権者は、原則として、自らの実力を行使して自己の債権を回収することは認められない。
- オ. 労働者派遣法上、労働者派遣事業を行うことができる業務に制限はなく、派遣元事業主は、自己の雇用する労働者をあらゆる業務に派遣することができる。
- カ. 特定物の引渡しを給付内容とする契約において、引渡しをすべき場所が定められていない場合、民法上、当該特定物の引渡しをする債務者は、当該特定物が存在した場所ではなく、債権者が指定する場所に持参して引渡しをしなければならない。
- キ. 株式会社においては、どのような商号とするかは原則として自由であり、商号の中に「株式会社」と表示する必要はない。
- ク. 民法上の不法行為が成立するためには、損害が発生していなければならない。この損害には、例えば休業損害のように収入として見込まれたものが得られなかった場合の逸失利益が含まれる。

(TAC・無断転載を禁ず)

ケ. 相続人が配偶者および直系尊属である場合、直系尊属の法定相続分は3分の2である。

コ. クレジットカードの偽造を依頼し、それに対し報酬を支払う旨の契約のように、公序良俗に反する契約は無効である。

第2問 2-1 (5点)

次の文中の [ ] の部分に、後記の語群から最も適切な語句を選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

抵当権は、債務者または第三者が所有する不動産等を、占有を移転せず自ら使用したままで債務の担保とし、債務者等が債務の弁済をしないときは、抵当権者がその不動産等から他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利である。この場合における第三者のように、自己の財産を担保の目的物として供した者を [ア] という。

抵当権には、抵当権が実行されると、その代金から担保物権を有しない他の債権者に先立って弁済を受けることができる効力である [イ] が認められる。これに対し、抵当権には、債務が弁済されるまで目的物を抵当権者の手元に留め置くことによって債務者の弁済を促すことができるという効力、すなわち、[ウ] は認められない。

抵当権の目的物が滅失または毀損した場合、保険金請求権や損害賠償請求権のように、その滅失または毀損によって債務者等が受けるべき金銭その他の物に抵当権の効力が及ぶ。このような性質は、[エ] と呼ばれる。

抵当権のうち、被担保債権について一定の極度額を定め、その極度額の範囲内で、一定の範囲に属する不特定の債権を担保する抵当権を [オ] という。[オ] は、通常の抵当権と異なって、債権の1つ1つについて抵当権設定契約を締結する必要がないことから、継続的な取引を行っている場合等に用いられている。

[語群]

- |           |           |          |
|-----------|-----------|----------|
| ① 優先弁済的効力 | ② 物上代位性   | ③ 法定代理人  |
| ④ 共同抵当権   | ⑤ 資格授与的効力 | ⑥ 根抵当権   |
| ⑦ 規範的効力   | ⑧ 確定的効力   | ⑨ 留置的効力  |
| ⑩ 連帯保証人   | ⑪ 物上保証人   | ⑫ 積極的公示力 |
| ⑬ 附従性     | ⑭ 二番抵当権   | ⑮ 不可分性   |

第2問 2-2 (5点)

次の文中の [ ] の部分に、後記の語群から最も適切な語句を選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

民法上、すべての人(自然人)は、自ら権利・義務の主体となることができる法律上の資格である [ア] を有する。もっとも、人が自ら権利を取得し義務を負担する行為を法律上有効に行うためには、その者が [ア] を有することに加え、自己の行為の結果を判断することのできる精神的能力である [イ] を有することが必要とされる。 [イ] を有さない者が行った契約などの法律行為は無効であるが、個々の法律行為の場合において [イ] の有無を証明することは一般に困難である。そこで、民法は、 [イ] を有さない者やその不十分な者を、一定の年齢や手続によって画一的に [ウ] として定め、その行為を取り消すことができるとするとともに、 [ウ] に保護者を付してその能力を補うこととしている。

[ウ] のうち、未成年者とは満20歳未満の者をいい、未成年者が法律行為をするには、原則として親権者などの法定代理人の同意を得なければならず、同意を得ずになされた契約は取り消すことができる。ただし、未成年者が、法律行為をするにあたり、自らが未成年者でないことを相手方に信じさせるために [エ] を用いた場合には、相手方を保護するため、未成年者とその法定代理人は、当該法律行為を取り消すことができない。また、満20歳未満の者であっても、戸籍法の定めるところにより届け出ることによって [オ] をすると、成年者とみなされ、単独で法律行為をすることができる。したがって、この場合にも、取消しをすることができない。

[語群]

- |           |        |        |
|-----------|--------|--------|
| ① 限定責任能力  | ② 証拠能力 | ③ 婚姻   |
| ④ 制限行為能力者 | ⑤ 破産   | ⑥ 請求   |
| ⑦ 成年後見人   | ⑧ 権利能力 | ⑨ 保佐人  |
| ⑩ 意思能力    | ⑪ 顕名   | ⑫ 潜在能力 |
| ⑬ 訴訟      | ⑭ 処理能力 | ⑮ 詐術   |

第3問 (10点)

次のア～オの設問に答えなさい。

ア. 契約に関する次の a～d の記述のうち、その内容が適切なものの組み合わせを①～④の中から1つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- a. Xは、Yとの間で、Xの指定する価格で中古車販売店Zにおいて中古自動車1台を購入することをYに依頼する旨の委任契約を締結した。この場合、民法上、Yは、Xから依頼された事務を処理するにあたり、善管注意義務を負う。
- b. X社は、Y社との間で、自社の倉庫にY社の商品を保管して、Y社から保管料を受領する旨の寄託契約を締結し、その商品の引渡しを受けた。この場合、商法上、X社は、自己の財産に対するのと同じの注意をもってY社から預かった商品を保管すれば足りる。
- c. Xは、自宅建物を建築するため、建設会社であるY社との間で請負契約を締結しようとしている。この場合、民法上、XとY社との間の請負契約は、契約書を作成しなければ有効に成立しない。
- d. X社は、Y社との間で、中古自動車甲を買い受ける旨の売買契約を締結し、甲の引渡しを受けて使用を開始したが、甲には当該売買契約が締結される前からエンジンに隠れた瑕疵が存在しており、甲は、X社に引き渡された後、この瑕疵が原因で走行不能となった。この場合、民法上、Y社は、X社に対して瑕疵担保責任を負う。

- ① a b      ② a d      ③ b c      ④ c d

イ. 著作権に関する次の a～d の記述のうち、その内容が適切であれば○、適切でなければ×とした場合の組み合わせを①～④の中から 1 つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

a. 著作権法上、著作者は、その著作物を公衆に提供するに際し著作者名を表示しない場合、その著作物についての著作権が認められない。

b. 自ら著作物を創作することなく他人の創作した著作物を利用する実演家やレコード製作者には、著作権法上、何らの権利も認められない。

c. 複数の者が各々独立して創作を行い完成させたそれぞれの著作物が類似していた場合、著作権法上、これらの者のうち、先に文化庁の登録を受けた者のみに著作権が認められる。

d. 著作権法上、著作者は、著作者人格権の 1 つとして、著作物およびその題号の同一性を保持する権利である同一性保持権を有する。

① a－○      b－○      c－×      d－○

② a－○      b－×      c－○      d－×

③ a－×      b－○      c－○      d－×

④ a－×      b－×      c－×      d－○

ウ. A社は、Bとの間で100万円をBに貸し付ける旨の金銭消費貸借契約を締結するとともに、Bから委託を受けたCとの間で連帯保証契約を締結した。この場合に関する次のa～dの記述のうち、その内容が適切なものの組み合わせを①～④の中から1つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- a. A社は、貸金の返済期日に、まずBに返済を求めなければならず、直ちにCに対して連帯保証債務の履行を求めることはできない。
- b. A社がBに対して有する貸金債権を第三者であるD社に譲渡した場合、D社は、別途Cとの間で連帯保証契約を締結しなければ、Cに対して、D社に譲渡された貸金債権について連帯保証債務の履行を求めることができない。
- c. BがA社に対して借入金債務の全額を弁済し、BのA社に対する債務が消滅した場合、CのA社に対する連帯保証債務も消滅する。
- d. Cは、所定の手続を経て連帯保証債務を履行し、BのA社に対する借入金債務を消滅させた。この場合、Cは、Bに求償権を行使することができる。

- ① a b      ② a d      ③ b c      ④ c d

エ. 独占禁止法上の不公正な取引方法に関する次の①～④の記述のうち、その内容が最も適切でないものを1つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ① A社は、自己の取引上の地位がB社に優越していることを利用して、正常な商慣習に照らして不当に、B社に不利益となるように取引条件を設定しB社との間で取引を行った。この場合、A社の当該行為は、優越的地位の濫用として不公正な取引方法に該当する。
- ② パソコンの製造会社であるC社は、C社から購入したパソコンを消費者に販売している小売店Dに対し、正当な理由がないのに、消費者に対するC社製パソコンの販売価格を指定しその価格で販売することをDに強制した。この場合、C社の当該行為は、再販売価格の拘束として不公正な取引方法に該当する。
- ③ ドラッグストアを営むE社は、歯ブラシおよび歯磨き粉を組み合わせることで1つの商品として販売している。この場合、E社の当該行為は、E社が当該歯ブラシおよび歯磨き粉をそれぞれ別個の商品としても販売していたとしても、抱き合わせ販売として不公正な取引方法に該当する。
- ④ コピー機の製造会社であるF社は、正当な理由がないのに、原価を大幅に下回る価格でコピー機の販売を継続した結果、競合他社の販売活動が困難となった。この場合、F社の当該行為は、不当廉売として不公正な取引方法に該当する。



オ. Aは、その自宅において、寝具を販売するB社の従業員の訪問を受け、10万円の寝具を購入したが、特定商取引法に基づきクーリング・オフを行使しようと考えている。この場合に関する次のa～dの記述のうち、その内容が適切なものの組み合わせを①～④の中から1つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- a. Aは、クーリング・オフを行使するには、特定商取引法の定めに従い所定の期間内にクーリング・オフの意思表示を発することを要する。
- b. クーリング・オフは、必ずしも、Aが書面によって行使する必要はなく、口頭による行使も認められる。
- c. Aは、クーリング・オフの行使により、本件売買契約を無条件で解除することができ、寝具の返還に要する費用もB社が負担しなければならない。
- d. Aは、B社の承諾があるときに限り、クーリング・オフを行使することができる。

- ① a b      ② a c      ③ b d      ④ c d

第4問 (10点)

次の事項のうち、その内容が正しいものには①を、誤っているものには②を、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

ア. 不動産登記における登記記録は、表題部と権利部とに分けられており、権利部は甲区と乙区とに分けられている。

イ. 会社法上、株式会社の監査役は、原則として、当該株式会社の取締役および使用人に対して事業の報告を求めることができる。

ウ. 労働基準法上、使用者は、その事業場の労働者の過半数で組織する労働組合との間で時間外労働等に関する労使協定(三六協定)を締結した場合には、割増賃金を支払うことなく、労働者に、休憩時間を除き1日につき8時間、1週間につき40時間を超えて労働させることができる。

エ. 成年被後見人が単独で日用品の購入その他日常生活に関する行為を行った場合、成年後見人は当該行為を取り消すことができる。

オ. 食品表示法上、内閣総理大臣は、消費者が食品を安全に摂取し自主的かつ合理的に選択するために、食品表示基準を策定するものとされている。

カ. Aには、子Bと、Bの子でありAの孫であるCがいる。この場合において、Bが死亡した後に、Aが遺言をせずに死亡したときは、Cは、Aの法定相続人とはならない。

キ. A社は、B社に対して有する債権をC社に譲渡し、債権の譲渡人であるA社がその旨をB社に通知した。この場合、C社は、自己が債権の譲受人である旨をB社に対抗することができる。

ク. 例えば倉庫に保管されている商品全部というように、構成部分の変動する集合動産は、譲渡担保の目的物となり得ない。

- ケ．製造物の輸入業者は、当該製造物の欠陥によって人の生命、身体または財産に損害が生じたとしても、被害者に対し、製造物責任法に基づく損害賠償責任を負うことはない。
  
- コ．印紙税法上、印紙の貼付が必要な契約書に印紙の貼付を怠った場合、必要とされる印紙税額と所定の額の過怠税を徴収される。

第5問 5-1 (5点)

次の文中の [ ] の部分に、後記の語群から最も適切な語句を選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

会社法上、株式会社の最高意思決定機関は、株式会社の実質的所有者である株主によって構成される [ア] であり、すべての株式会社は [ア] を設置しなければならない。

また、すべての株式会社は [ア] のほかに、1人または2人以上の取締役を設置しなければならない。取締役は、[ア] の決議によって選任される。株式会社と取締役の関係は、一般に、民法上の委任もしくは準委任の関係にあるとされている。そのため、取締役は、会社に対する一般的な義務として、民法上の [イ]、およびその具体的表現として、会社法上、法令および定款ならびに [ア] の決議を遵守し忠実に職務を行う義務、すなわち [ウ] を負う。

取締役は、会社の業務執行上、大きな権限を有し、通常は重要な機密等にも精通している者であることから、取締役が会社の事業と同種の取引を行うと、会社の取引先が奪われるなど会社の利益を害するおそれがある。そこで、会社法は、取締役と会社の利害が衝突する場合についての規定を置き、取締役の行為によって会社の利益が害されることのないよう手当をしている。例えば、取締役会設置会社ではない株式会社の取締役が自己または第三者のために会社の事業と同種の取引、つまり自分の会社と競合する取引をする場合には、[ア] においてその取引に関する重要な事実を開示し、承認を受けなければならない。取締役が負うこの義務を、一般に [エ] という。また、例えば、取締役が会社から金銭を借入れ、または取締役が会社に商品を売却するなど、取締役と会社の利益が相反する場合には、取締役の利益のために会社が損害を受ける危険がある。そこで、取締役会設置会社ではない株式会社の取締役が自己または第三者のために会社と取引をするとき、すなわち [オ] をするときも、[ア] においてその取引に関する重要な事実を開示し、承認を受けることが必要である。

[語群]

- |          |            |          |
|----------|------------|----------|
| ① 経営委員会  | ② 忠実義務     | ③ 直接無限責任 |
| ④ 意見陳述義務 | ⑤ 株主総会     | ⑥ 調査義務   |
| ⑦ 善管注意義務 | ⑧ 出資義務     | ⑨ 利益相反取引 |
| ⑩ 連鎖販売取引 | ⑪ インサイダー取引 | ⑫ 競業避止義務 |
| ⑬ 安全配慮義務 | ⑭ 間接有限責任   | ⑮ 監査役会   |

第5問 5－2 (5点)

次の文中の [ ] の部分に、後記の語群から最も適切な語句を選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

特許権は、特許を受けた発明を業として独占的に実施し得る排他的権利である。特許の対象となる発明は、自然法則を利用した [ア] のうち高度なものをいう。

発明について、特許権の設定を受けるためには、発明が産業上利用可能性、[イ]、[ウ] の要件をそれぞれ満たさなければならない。このうち、[イ] は、その発明がまだ社会に知られていないものであることをいい、出願前に発明が公開されると、原則としてこの要件を満たさなくなる。また、[ウ] は、当該発明の属する技術分野における通常の知識を有する者が、出願時の技術常識に基づいて容易に発明をすることができないことをいう。

複数の者が別個独立に同じ内容の発明を完成させる場合、特許を受ける権利はそれぞれに発生するが、特許権は複数認められるわけではない。このような場合に、いずれの者の発明に特許権が認められるかという基準について、日本では [エ] の立場が採用されている。

なお、企業の従業員が、企業の業務範囲に属し、企業の設備等を利用して現在または過去の職務として実現した発明は、[オ] と呼ばれる。[オ] については、特許法上、使用者である企業にはその発明を実施する権利が認められる。

[語群]

- |                 |        |            |
|-----------------|--------|------------|
| ① 関連意匠          | ② 新規性  | ③ 文字と色彩の結合 |
| ④ 不可分性          | ⑤ 公益性  | ⑥ 先履行主義    |
| ⑦ 先発明主義         | ⑧ 職務発明 | ⑨ 職務著作     |
| ⑩ 進歩性           | ⑪ 有用性  | ⑫ 技術的思想の創作 |
| ⑬ 模倣性           | ⑭ 先願主義 |            |
| ⑮ 思想または感情の創作的表現 |        |            |

第6問 (10点)

次のア～オの設問に答えなさい。

ア. Aは、Bに対して、自己の所有するパソコンを売却する旨の意思表示をした。この場合に関する次の①～④の記述のうち、その内容が最も適切でないものを1つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ① Aは、Bに対して、実際にはパソコンを売却する意思がないにもかかわらず、Bにパソコンを売却する旨の意思表示をした。この場合、Aにパソコンを売却する意思がないことをBが知っていたときは、Aの意思表示は無効である。
- ② Aは、実際にはパソコンを売却する意思がないにもかかわらず、Bと通謀して、Bにパソコンを売却する旨の虚偽の意思表示をした。この場合、Aの意思表示は有効である。
- ③ Aは、Bの詐欺によりBにパソコンを売却する旨の意思表示をした。この場合、Aは、その意思表示を取り消すことができる。
- ④ Aは、Bの強迫によりBにパソコンを売却する旨の意思表示をした。この場合、Aは、その意思表示を取り消すことができる。

イ. Xは、Y株式会社の株主である。この場合に関する次の a～d の記述のうち、会社法の規定に照らし、その内容が適切なものの組み合わせを①～④の中から1つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

a. Xは、Y社に対し、株式の引受価額を限度とする出資義務を負うにすぎず、Y社の債権者に対しては直接の責任を負わない。

b. Y社は、原則として、Xを含む株主全員を、その有する株式の内容や数にかかわらず、株主の人数を基準として平等に扱わなければならない。

c. Xは、原則として、自己の有するY社の株式を第三者に譲渡することができる。

d. Y社の株主であるXは、Y社の取締役就任することは認められない。

① a c      ② a d      ③ b c      ④ b d

ウ. AとBが夫婦である場合に関する次の①～④の記述のうち、その内容が最も適切なものを1つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ① 婚姻前からAが所有していた財産は、婚姻後もAの特有財産とされる。
- ② 婚姻後にAが物を購入したことによって負った債務につき、Bが支払義務を負うことは一切ない。
- ③ 婚姻後にAとBの間で締結した契約は、夫婦といえども、一切取り消すことはできない。
- ④ AとBが離婚した場合、婚姻に際して改氏したBは、婚姻前の氏に復し、いかなる場合でも、離婚時に称していた氏をそのまま称することはできない。



エ. 消費貸借契約に関する次の a ~ d の記述のうち、その内容が適切なものの組み合わせを①~④の中から 1 つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- a. 消費貸借契約は、民法上、当事者の合意のほかには物の引渡しが無ければ成立しない要物契約とされる。
- b. 金銭の消費貸借契約においては、借り受けた金銭の返済期限を定めなければならず、返済期限の定めがない金銭消費貸借契約は無効である。
- c. 消費貸借契約においては、借主は、貸主から受け取った物と種類、品質および数量の同じ物を貸主に返還する義務を負う。
- d. 金銭の消費貸借契約においては、貸主と借主との間でいかなる利率の約定をしたとしても、法律上、利息付金銭消費貸借の利率の上限は規制されていないため、貸主は、借主に対して、当事者間で約定した利率により計算した利息を請求することができる。

- ① a b      ② a c      ③ b d      ④ c d

オ. 労働組合に関する次の①～④の記述のうち、その内容が最も適切なものを1つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ① 労働組合に加入している労働者は、労働組合法による保護を受けるので、労働基準法の適用を受けない。
- ② 労働組合と使用者との間の合意により労働協約が定められた事業場では、就業規則を作成することはできない。
- ③ 取締役会を設置している株式会社においては、取締役会の承認を受けなければ、労働組合を結成することはできない。
- ④ 労働組合から団体交渉の申し出を受けた使用者は、正当な理由なくこれを拒否してはならない。

第7問 7-1 (5点)

次の文中の〔 〕の部分に、後記の語群から最も適切な語句を選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

建物の賃貸借（借家）や建物所有を目的とする土地の賃貸借（借地）については、民法の規定のほか、賃借人の保護を目的として、民法の特別法である借地借家法の適用対象となる。

例えば、民法上、不動産の賃借権の対抗要件は、当該賃借権の〔ア〕であるが、賃貸人は、特約がない限り、賃借権の〔ア〕に協力する義務を負わないことから、賃借人が賃借権の〔ア〕をすることは現実的に困難である。

そこで、借地借家法上、賃借人保護の観点から、借家権と借地権について、賃借権の〔ア〕以外の方法で対抗要件を備えることが認められている。具体的には、借地借家法上、建物の賃貸借については建物の〔イ〕が借家権の対抗要件であり、借地については借地上の建物の〔ア〕が借地権の対抗要件である。

また、民法の原則では、賃貸借期間が満了すれば、両当事者が更新に合意しない限り賃貸借契約は終了するのに対し、借地借家法の適用を受ける賃貸借契約においては、原則として、賃貸人に〔ウ〕があると認められる場合でなければ、賃貸人の側から契約の更新を拒絶できないとされている。

賃貸借契約においては、賃貸人は、賃借人に目的物を使用収益させる義務を負う。そのため、民法上、賃貸人は、賃借人が目的物を使用収益する上で支障がある場合には、目的物の修繕をする義務を負う。賃貸人が行うべき修繕を賃借人が代わりに行う場合のように、賃貸目的物の保存に通常必要な費用を〔エ〕といい、賃借人が〔エ〕を支出したときには、直ちに賃貸人に対しその支出した費用の全額の償還を請求することができる。また、賃借人が目的物に改良を加えるなど、目的物の価値を高める費用を支出した場合には、有益費として、賃貸人は、民法の規定に従い、賃貸借契約終了時に、賃借人が事実上支出した金額または目的物の価格の現存の増加額のいずれかを選択して、賃借人に償還しなければならない。

賃貸借契約が終了し、賃借人が賃貸目的物を賃貸人に返還する際には、賃借人は、賃貸目的物に設置または付加していた物品等を収去しなければならない。この賃借人の義務を〔オ〕という。

[語群]

- |          |        |           |
|----------|--------|-----------|
| ① 諾否通知義務 | ② 必要費  | ③ 目的物完成義務 |
| ④ 原状回復義務 | ⑤ 建築   | ⑥ 違法性阻却事由 |
| ⑦ 正当事由   | ⑧ 供託   | ⑨ 損耗費     |
| ⑩ 更改     | ⑪ 帰責事由 | ⑫ 登記      |
| ⑬ 固定費    | ⑭ 引渡し  | ⑮ 契約書     |

第7問 7-2 (5点)

次の文中の〔 〕の部分に、後記の語群から最も適切な語句を選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

債務者が、故意または過失により、その債務を履行しないときは、債務者は、債権者に対し債務不履行責任を負う。債務不履行は、その態様により、一般に、〔ア〕、履行不能、および〔イ〕に分けられる。

〔ア〕は、債務者が債務を履行できるのに、債務者の帰責事由により、かつ正当な理由なく、履行期限までに債務を履行しないことをいう。ここでいう正当な理由がある場合の例として、債務者が債権者に対して〔ウ〕を有することが挙げられる。

〔ウ〕は、双務契約において、双方の債務の履行期が到来している場合に、相手方が債務の履行の提供をするまで自分の債務の履行を拒絶できることを内容とする権利である。例えば、売買契約において、目的物の引渡債務と代金支払債務の履行期がともに到来している場合に、売主が買主に目的物を引き渡さずに代金の支払いを請求したときは、買主は〔ウ〕を行使して代金の支払いを拒絶することができる。そして、〔ウ〕の行使により買主が履行期限までに代金を支払わなかった場合、買主は債務不履行に基づく損害賠償責任を負わない。

〔ア〕の場合、債権者は債務者に対し、本来の債務の履行を請求できるほか、履行が遅れたことによる損害の賠償、すなわち遅延賠償を請求することができる。また、債権者は、相当の期間を定めて債務者に履行を請求する旨の〔エ〕をしても履行がなされないときは、契約を解除することができ、さらに、債務が履行されていたならば得られたであろう利益に相当する損害の賠償、すなわちてん補賠償を請求することができる。

履行不能は、契約締結時には履行可能であった債務が、その後、債務者の帰責事由により履行ができなくなることをいう。履行不能の場合、債権者は、〔エ〕をすることなく契約を解除することができ、債務者にてん補賠償を請求することができる。

〔イ〕は、債務は一応履行されたが、目的物に瑕疵があるなどの不完全な履行で、債務の本旨に従った履行といえない場合をいう。〔イ〕については、改めて完全な履行をすることができるとき、すなわち〔オ〕が可能なときは、〔ア〕の場合と同様に取り扱われる。これに対し、完全な履行ができないとき、すなわち〔オ〕が不可能なときや、完全な履行をすることが無意味なときには、履行不能の場合と同様に取り扱われる。

[語群]

- |            |          |          |
|------------|----------|----------|
| ① 供託       | ② 追完     | ③ 危険負担   |
| ④ 同時履行の抗弁権 | ⑤ 不当利得   | ⑥ 履行遅滞   |
| ⑦ 免除       | ⑧ 不完全履行  | ⑨ 検索の抗弁権 |
| ⑩ 強制執行     | ⑪ 更改     | ⑫ 受領拒絶   |
| ⑬ 催告       | ⑭ 催告の抗弁権 | ⑮ 混同     |

第8問 (10点)

次の事項のうち、その内容が正しいものには①を、誤っているものには②を、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ア. 不法行為により損害を被った者が、加害者に対し、損害賠償を請求する場合、原則として原状回復を請求しなければならないが、原状回復が不可能である場合に限り、金銭による賠償を請求することができる。
- イ. 仮登記担保法上、仮登記担保権者は、裁判所の競売手続によらなければ、仮登記担保権を実行することはできない。
- ウ. 会社において手形の振出権限を有しない従業員が、振出権限を有する者に無断で手形を作成して振り出し、自己の債務の弁済に充てた。この場合、当該従業員には有価証券偽造罪、偽造有価証券行使罪および詐欺罪が成立し得る。
- エ. 男女雇用機会均等法上、事業主は、職場においていわゆるセクシュアル・ハラスメントが生じることのないよう、雇用管理上必要な措置を講じなければならない。
- オ. いったんなされた遺言は、撤回することができない。
- カ. 被保佐人が、保佐人の同意を得て、第三者との間で自己の所有する不動産を当該第三者に売却する旨の売買契約を締結した。この場合、被保佐人は、制限行為能力者であることを理由として当該売買契約を取り消すことはできない。
- キ. 会社法上、支配人は、会社の許可を受けなくても、自ら営業を行うことができる。
- ク. 相続人の協議による遺産の分割が成立するには、原則として、被相続人のすべての法定相続人の合意が必要である。

- ケ. Aは、Bとの間で、自己を売主として動産甲を売却する旨の売買契約を締結した。この売買契約に基づき、AはBに甲を引き渡したが、Bは甲の代金を支払っていない。この場合、Aは、Bが甲の代金を支払うまでの間、Bが占有する甲について先取特権を有する。
- コ. 労働基準法上、使用者は、未成年者を労働者として雇い入れた場合、当該未成年者が成年に達するまでは、当該未成年者に賃金を支払うことはできず、賃金の全額を使用者が積み立てておかなければならない。



第9問 9-1 (5点)

次の文中の [ ] の部分に、後記の語群から最も適切な語句を選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

平成27年に個人情報保護法が改正され、平成29年5月30日から施行された。主な改正内容として、次の事項が挙げられる。

制度上の変更として、[ア] の設置が挙げられる。個人情報保護法の改正前は、個人情報保護法に基づき行政庁が個人情報取扱事業者等に対して行う勧告や命令等の権限は、原則として、個人情報取扱事業者等が行う事業を所管する各大臣等が有するものとされていたが、改正により、内閣府の外局である [ア] がこれを行うこととなった。

具体的な規制に関する変更点としては、まず、個人情報の定義が明確化されたことが挙げられる。すなわち、個人情報保護法上、個人情報とは、[イ] に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいい、個人情報には、特別の個人の身体的特徴をデータに変換したものや運転免許証の番号のように個人ごとに異なるように割り当てられた番号等の符号で、当該特定の個人を識別することができる「個人識別符号」を含む情報も含まれることが明らかにされた。

また、本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴など本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要する一定の記述等が含まれる個人情報、すなわち「[ウ]」の取得については、原則として、本人の同意を得ることが義務化された。

さらに、所定の措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたものである。「[エ]」に関する規定を新設した。[エ] については、個人情報の取扱いよりも緩やかな規律の下、自由な流通・利活用を促進することが図られている。

そのほか、いわゆる [オ] の方法による個人データの第三者提供を行うための要件が厳格化された。個人情報保護法の改正前は、[オ] の方法による第三者提供を行うためには、個人情報取扱事業者は、第三者に提供される個人データについて、本人の求めに応じて当該本人が識別される個人データの第三者への提供を停止することとし

ている場合であって、一定の事項について、あらかじめ本人に通知しまたは本人が容易に知り得る状態に置いているなど、所定の要件を充たすときは、あらかじめ本人の同意を得ずに、当該個人データを第三者に提供することができるとされていたが、改正により、以上の要件に加えて、[ア]に届け出ることも必要とされた。

[語群]

- |               |              |               |
|---------------|--------------|---------------|
| ① 生存する個人      | ② 登記識別情報     | ③ すべての法人および個人 |
| ④ 送信者情報       | ⑤ リニエンシー     | ⑥ 適格消費者団体     |
| ⑦ 要配慮個人情報     | ⑧ オプトアウト     | ⑨ 侵害情報        |
| ⑩ 営業秘密情報      | ⑪ ネガティブオプション |               |
| ⑫ 個人情報保護委員会   | ⑬ 匿名加工情報     |               |
| ⑭ 死者を含むすべての個人 | ⑮ 都道府県知事     |               |

第9問 9-2 (5点)

次の文中の [ ] の部分に、後記の語群から最も適切な語句を選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

法は、その目的や機能に応じて様々な観点から分類・整理することができる。

まず、文書の形に表されているか否かという観点から、法は、[ア] と不文法に分けられる。[ア] に該当するものとして立法機関で定められる制定法が、不文法に該当するものとして慣習法や判例法などがある。

次に、法は、その規律を受ける者が誰であるかによって、私法と [イ] とに分けられる。その規律を受ける者が私人である法を私法といい、規律を受ける一方または双方が国や地方公共団体である法を [イ] という。

また、法の適用領域が限定されているか否かという観点から、一般法と [ウ] に分けられる。適用領域が限定されず一般的なものを一般法といい、対象となる事柄や人、地域などが限定されているものを [ウ] という。例えば、契約関係一般には民法が適用されるが、そのうち雇用契約の条件に関しては労働基準法が優先して適用される。この場合、民法が一般法、労働基準法が [ウ] という関係にある。

さらに、権利義務など法律関係の内容を定める法を [エ] といい、[エ] の内容を実現するための手続を定める法を [オ] という。例えば、不法行為の被害者が加害者に損害の賠償を求める場合、不法行為の要件等について定める民法は [エ] であるが、その内容を実現するための民事訴訟の手続について定める民事訴訟法は [オ] である。

[語群]

- |        |       |        |
|--------|-------|--------|
| ① 任意法規 | ② 実体法 | ③ 取締規定 |
| ④ 公法   | ⑤ 行政法 | ⑥ 手続法  |
| ⑦ 民事法  | ⑧ 条約  | ⑨ 限時法  |
| ⑩ 成文法  | ⑪ 刑事法 | ⑫ 経済法  |
| ⑬ 強行法規 | ⑭ 特別法 | ⑮ 社会法  |

第10問 (10点)

次のア～オの設問に答えなさい。

ア. X社は、自社の所有する甲土地をY社に売却する旨の売買契約を締結したが、Y社は、X社に売買代金を支払っていない。この場合に関する次の①～④の記述のうち、その内容が最も適切でないものを1つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ① Y社がX社の売買代金債権の時効による消滅を主張するには、民法所定の時効期間が経過し、Y社が時効により利益を受ける旨の意思を表示すること、すなわち、時効の援用をすることが必要である。
- ② Y社は、X社の売買代金債権の消滅時効が完成する前に、X社に対して当該売買代金債権の存在を承認した。この場合、Y社がX社に対して承認をした時点で、当該売買代金債権の消滅時効は中断する。
- ③ Y社は、X社から内容証明郵便の送付を受け、売買代金債務の弁済を請求された。この場合、X社が、その後、売買代金債権の弁済を受けるために何らの行為をしなかったとしても、Y社に対して内容証明郵便を送付した時点で、X社の売買代金債権の消滅時効は中断する。
- ④ X社は、売買代金債権について民法所定の消滅時効期間が経過する前に、裁判所に売買代金の支払請求訴訟を提起して裁判上の請求を行い、その後、X社の請求を認容する旨の判決が確定した。この場合、X社の売買代金債権の消滅時効の期間は、改めて新規に開始する。

イ. 代理に関する次の a ~ d の記述のうち、その内容が適切なものの組み合わせを① ~ ④の中から 1 つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- a. 商行為の代理人が顕名をせずに代理行為を行った場合、その代理行為の効果は、本人に帰属しない。
- b. 本人から代理権を与えられていない者が代理人と称して相手方と契約を締結した場合、相手方は、本人に対して相当の期間を定めて当該契約を追認するかどうかを催告することができる。
- c. 本人から代理権を与えられていない者が代理人と称して相手方と契約を締結した場合、相手方は、その者に代理権がないことを知っていたとしても、代理人と称する者に対して契約内容の履行の請求または損害賠償の請求をすることができる。
- d. 代理人が本人から与えられた代理権の範囲を越えて相手方と契約を締結した場合、相手方が、その契約締結について代理人に代理権があると誤信し、かつそのように誤信することについて正当な理由があるときは、表見代理が成立する。

① a b      ② a c      ③ b d      ④ c d

ウ. 商業登記に関する次の①～④の記述のうち、その内容が最も適切でないものを1つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ① 会社が支配人を解任した後、解任の登記をする前に、その支配人であった者が、当該会社の支配人と称して善意の第三者との間で売買契約を締結した。この場合、当該売買契約の効果が会社に帰属することはない。
- ② 商業登記簿は、法務局に備え付けられており、誰でも法務局の窓口で所定の手続を経ることにより、登記事項証明書を取得することができる。
- ③ 個人企業においては、商号の登記をするか否かは自由であるのに対し、会社においては、会社の商号は、会社設立時の登記事項の1つであり、常に登記される。
- ④ 登記すべき事項について登記がなされていても、交通途絶などの正当な事由により登記した事項を知らなかった善意の第三者に対しては、登記した事項の存在を対抗することができない。

エ. 条件、期限および期間に関する次の①～④の記述のうち、その内容が最も適切でないものを1つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ① 条件のうち、条件の成就により契約の効力を生じさせるものを停止条件という。  
例えば、一定期日までにA社が新技術の開発に成功することを条件に売買契約の効力が生じると定めた場合がこれに当たる。
- ② 契約の効力の発生ないし履行を、「人の死亡」のように、発生することは確実であるが、いつ到来するかは確定していない事実にかからせる特約は、不確定期限に該当する。
- ③ 期限を定めることによって享受できる利益を期限の利益といい、民法上、期限の利益は、債務者ではなく債権者のために定めたものと推定される。
- ④ 「日、週、月または年」を基準として期間が定められた場合、民法の定める期間の計算方法によれば、原則として、初日は期間に算入されない。

オ. 手形および小切手に関する次の①～④の記述のうち、その内容が最も適切でないものを1つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ① 商品の買主がその代金を支払うために売主に対し約束手形を振り出した場合において、その後、当該商品の売買契約が無効となったとしても、約束手形上の債権はその影響を受けず、無効とならない。
- ② 白地手形は、手形要件を欠くため、そのままでは手形としての効力は生じないが、手形要件が補充されれば有効な手形となる。
- ③ 小切手は、もっぱら支払いのための手段であるため、支払いのための呈示がなされた日が満期とされている。
- ④ 実際に小切手を振り出す日より先の日付が振出日として記載されている先日付小切手は、小切手法上、無効である。